ケインズ経済学と現代資本主義

安 部 一 成

1. 体制的危機とケインズ経済学

いわゆる「経済学の危機」は、それを唱える人によって含意を異にするであろうが、現代経済学の支配的潮流が、こんにちの資本主義の運動構造を適確に分析するとともに、その分析をもとに経済社会の将来の方向づけを示すうえであまりにも無力に過ぎるのではないかという認識においては共通しているようだ。無力感の強度はもとよりのこと、無力感の根拠になると人によってさまざまである。現代社会の複雑な機構とダイナミズムには経済学だけをもって相対しえないという見方、さらにはその経済学も暗黙にか明示的にかの差はあるとしても、その根本的前提一たとえば資源の無限性一に決定的な誤診があったのではないかといったような反省が、無力感の根拠とのかかわりでしばしば提起されている。

ここでいう現代経済学の支配的潮流とはなにを具体的に指すのかという問いにも、一義的に答えうるものではない。しかしながらもしわれわれが、現代資本主義の運行原理に対応させて主流をとらえようとすれば、それはP.A.サムエルソンが、その『経済学』第7版で不用意にもと後になって反省したのではないかとの想像も許される「新古典派総合」に求められると考えてもよいのではないだろうか。「古典派理論がその前提とした高水準雇用は金融政策と財政政策の運用で確保しつつ、制度が円滑に作用する状態のもとでは古典派理論は再びその本来の機能を発揮するようになるのだ」^①というサムエル

ソンの考え方はけっして単純に理解できるものではないのであるが、それに 著しく類似した見解が、すでにケインズ『一般理論』における「結論的覚書」 なかに見出すことができ。ケインズ的政策の真髄を印象づけているのである。 すなわち、

「われわれの中央統制が実際上可能な限りでの完全雇用に最も近い状態に対応する投資総量を確立するのに成功するならば、なにが特に生産されるのか、それを生産するための生産要素がいかなる割合で結合されるであろうか、そして最終生産物の価値はいかにしてそれらの間に分配されるであろうかを決定するものは個人の利己心であるとなす古典派の分析方法になんらの反対すべき理由は存在しないであろう。……かくして消費性向と投資誘因との間の調整を図るための中央統制の必要を認めるならば、経済社会を社会化すべき理由は従来以上に存在しない。」

ケインズは、1930年代の事態を体制の全面的崩壊の危機と認識し、そしてその危機の実態把握とともに体制教剤のための実行可能な手段を編み出すうえで、古典派経済と真向から対決する構えをとった。すなわち、ケインズにとっては、古典派経済学が支配的地位を占めていることは、経済学の危機的状況であり黙従を許されないことであったのだ。ケインズが対抗したのは、古典派経済学における論理的整合性ではなくてその論理の展開を支えている暗黙の想定における非現実性に由来する現実の経済問題に対する無力さ、であった。古典派経済学における暗黙の想定のうちの最たるものとして非難されたのが「セイの法則」であり、ケインズは古典派の労働供給関数を体系から排除し、その替わり総需要関数を体系に導入し、そして貨幣用金が総需要関数に対して窮極の規制力を有している関係を明確化したうえで、貨幣用金から解放された貨幣的フレムワークのもとで、政府の需要調整機能(ケインズのいう「消費性向と投資誘因との相互関係の調整」の機能)を強化すること

① P. A. Samuelson, Economics, An Introductory Analysis, 7th ed. 1967 (都留重人訳, 岩波書店, 下卷, 1,277頁)。

② J.M. Keynes, The General Theory of Employment Interest and Money, 1936(塩野谷九十九訳, 東洋経済新報社, 461-462頁)。

を、実行可能な政策的手段として提示したのである。

戦後資本主義体制を形作っている各種の基幹的機構においてケインズの意図がかならずしも十全に満たされたとは言えないし、さらに政府機能の発動の様式・形態は国によって多様でありえたのであるが、さまざまの変動を経ながらも、概して高い拡張を実現し、失業率を低位に押し止めることができたことが体制における再生のすぐれた成就を表現し、そして理論の分野では「新古典派綜合」の正当性が実証されたのだ、と考えられたのである。しかしながらここ数年来の状況展開は、体制の運行における混乱をあらわにするに至り、「スタグフレーション」と呼称される現象が資本主義国全体において普遍化したことは、その混乱の劇的な表現であり、それが強力な動機となって資本主義の戦後体制が、そしてそのこととのかかわりにおいてケインズ及びケインズ派の理論体系が問い返されているとみなすことは正当である。

周知のように,ケインズ自体の体系にはそれを枠づけた仮定に起因する限 界が存在している。その短期・静態的な限界の超克を目掛けた成果が、ケイ ンズ派的成長論であった。この成長論は、投資・貯蓄所得決定理論のある意 味では(すなわち成長を予定したということで)極めて恣意的な成長論的組 み替えであるとの判断から完全にケインズ的な性格を持ったものであるが、 体系のある面における特殊性が反ケインズ的な成長論の出現を誘引すること になった。適正成長率の自然成長率からの上方背離という形での両者間の不 均衡の必然性をめぐる成長論の二つの流れにおける桔杭は30年代のケイン ズ派と古典派との対立の再現と見えなくもないが、もしケインズの立場に立 つならば、新古典派的成長論の流れにはその論理的整合性は十全に保証され ていると言えたとしても前提自体が現実に満たされていないがために、不均 衡発生における必然性を否定するうえでの根拠は無意味なものに堕してしま い,逆にケインズ派的成長論については政府の需要調整機能を考慮に入れる と不均衡発生の必然の理由はなんら存在しない、と見られることになろう。 こうして政府の力によって、適正成長率をいかなる所定の自然成長率にも一 致させながら、「なにがどれだけ、いかにして、誰のために生産されるか」の

決定は基本的に市場機能にゆだねるという体制の運行原理における優越性が 『一般理論』に内在する限界を克服したと目されるレベルにおいてあらため て確認されたということである。

現体制に不安を感知させたのは、もちろん物価上昇の持続化であり、危機 感を醸成せしめるに至ったのは上昇の加速性であり、したがって上昇度の著 しい高位性である。自己逆転力を内包しえないために持続的なものとならざ るをえない物価上昇をもってインフレーションと規定すれば,そのインフ レーションが体制の全面崩壊に通ずるのは、インフレーション度合いが大き くなるにしたがって,分配の不公正が著しく高まることとともに,企業活動 が極端に不安定化し,運行が混乱に陥ることにもとづいてであろう。対象を インフレーションに限定して、さきに述べたような意味での支配的な経済学 における「危機」と関係づけた場合に問題となるのは、第一にその経済学が この現象の解明を十分に果たしえないのかどうなのか、そして第二にそのこ とによって「体制救済のための実行可能な手段」を提示できないのか、とい うことであろう。そして前者は、ケインズの古典派に対する批判のように, 支配的経済学における論理的整合性の有無ないしは度合いよりもその前提に おいて現実に合わないなにかがあったのかどうかの検討を求めることとなる であろうし、後者は現体制の変革の方向、あるいは「政府の需要調整機能以 上に経済生活を社会化すべき理由は存在しない」という考え方の正当性と重 大なかかわりを有することになる。

われわれは上述のような問題意識を取り上げて、それについての評論を集 約的に示しながら、それをもととして若干の課題を提起してみようと思う。

2 『貨幣論』におけるインフレーション

ケインズは、完全雇用に対応する物的生産能力に比して名目的な需要の拡 大が続行するならば、その拡張に比例して価格騰貴が引き起こされると見て いたが、この関係については『貨幣論』の中心的部分の一つである「貨幣価値に開する基本方程式」が、興味深い論点を提起してくれる。周知のようにこの方程式は、

$$p = \frac{E}{O} + \frac{I - S}{O}$$

Eは社会全体の貨幣所得であり、賃金所得と正常利潤及び資本利子がその構成要素をなしている。Oは産出高である。

この式によると,価(p)は $E \neq O$ と(I-S) $\neq O$ の二つの要因に依存することになる。 $E \neq O$ は,正常利潤と利子をも含んだところの単位当たりのコストであり,そして投資(I)と貯蓄(S)との関係で超過需要状況の有無と超過の度合いが表現されようとしている。I=S ならしめる価格 p=E $\neq O$ から出発し,しかも E が動かなければ,価格は(I-S) $\neq O$ に,そしてもし産出高が一定であるならば,I-S によって規定されることになる。もちろん I=S の状況のもとでも,E/O の,したがって E の騰落によって価格は動くことができる。だからしてこの極めて単純なそしてある意味では曖昧な要素を含んでいるこの式は,価格のダイナミズムを規定する二つの面としてのコスト・プッシュとデマンド・プルから構成されているということで有用な内容を持ちえていると理解できよう。

ところで価格動態を規定する二つの作用のうち *E / O* については,その独立的な変化よりも (*I - S*) / *O* ≥ *O* に基づく誘発的変化を重視しようとする。かかる立場をとるかぎりにおいては, *p* はマーケット・デターミナント的な性格を有すると把握されていることになる。完全雇用ないしそれに近似的な状況から出発して,(*I - S*) / *O* > *O* が発生すると,価格騰貴が加速化する可能性が含まれているから,ケインズにおいては物価安定をきそうとすれば,投資・貯蓄の均衡を保つような,換言すれば超過需要が起こらないような貨幣政策がこの式の枠内においては枢要な地位を占めることになる。

③ このような解釈の上に立つものとして、R.F. Harrod, Economic Dynamics, 1973. chap 6。

この「貨幣価値に関する基本方程式」から、次のような三つの問題点を提起できるであろう。

第一は、物価上昇における因果関連において、いったん物価上昇が起動すると、その上昇は加速性をもつ可能性を内包しているようであるが、物価上昇は無限の持続性を貫きうるのであろうか。

第二に、物価安定をきそうとすれば、なによりも投資・貯蓄の均衡を実現 しなくてはならないが、このことはいかにして可能であるとみなされていた のであろうか。

第三に、もしコストの独立的な騰貴によって価格上昇が始動せしめられた ときには、投資・貯蓄の均衡を保障する政策の発動・強化は物価上昇を阻む うえで無力なように見えるが、この点についていかなることが考えられてい るのであろうか。

このうちの第2と第3の問題についてであるが、第2については、貨幣利子率を完全雇用水準に対応する投資と貯蓄とを均衡せしめる利子率に等しくするよう調整するということになるが、もっと一般的にいえば、政府が完全雇用的生産能力水準の対比において需要超過とならないよう需要を制御すべきだということになる。そしてコスト・プッシュがデマンド・プルによって誘発されるのであれば、需要抑制政策はインフレーションの累績化はもとよりのことその始動を阻むうえで有効でありうることになる。

コスト・プッシュが独立的に作用を起こす状況のものにおいても、なんらかの手段を講ずることによってその作用を除去できなければ、E/O の独立的な上昇を I<S をもって対抗せざるをえないことになる。I<Sがコストの騰勢に対する抑止力となりうるためには、生産要因の収入、とくに賃金率がマーケット・デターミナント的であることが前提となり、そしてコスト・プッシュを需要収縮でもって相殺しようとすれば、もちろん失業の発生という代償を支払わなくてはならないことになる。

ハロッドは、ケインズが $E \neq O$ の独立的な上昇に起因するインフレーションを軽視したことを指摘したうえで、現代の物価上昇はコスト・プッシュ

が強力にかかわり合っていることを強調する。コスト・プッシュが持続的に作用しがちな状況のもとで完全雇用を維持しながら物価安定を果たそうとすれば、需要調整は完価雇用の維持に関係づけつつ、物価安定のためには他の種類の政策を準備しなければならないことになる。この政策はいうまでもなく、いわゆる「所得政策」である。ケインズは『貨幣論』において、社会的総収入の独立的変化が起こりうることも予想して、次のようにいっている。

「収入制度を成行きにまかせた場合に、堅実な労力収入よりも堅実な能率収入にいっそう多く近づかんとする傾向を有すならば、その場合には、われわれは恐らく貨幣購買力を安定せしめる方がよいであろう……。収入の貨幣率が(労働組合の力により、または貨幣との関係において物事を考え、貨幣収入の増加を改善と感ずる単なる人間の性向よりして)上昇の傾向を有するならば、その場合に能率が増進している進歩社会においては購買力を、また能率が減退しつつある退歩社会においては労働支配力を安定せしめる方が良いであろう」

賃金所得が総所得のなかで占める割合をuとし、労働生産性をh、貨幣率 wとすれば、さにの式は、

$$p = \frac{1}{u} \cdot \frac{w'}{h} + \frac{I - S}{O}$$

ケインズが述べていることは, u (労働分配率) は考慮外において, 貨幣賃金率の上昇率が労働生産性上昇率を大きく上回るような事態のもとでは, ただ単なる価格安定政策を採ることは勧めることはできない, ということであろう。上式に即していえば, それは利潤分配率の低下を許容してかかることを求めることになるからだ。

価格の動態に対する二つの規定要因の作用との関係で次のような三つの ケースを考えることができる、とケインズは考える。

① 収入(あるいは賃金)制度と通貨制度の双方を支配できるケース

⁴ R. F. Harrod, *Ibid*.

⑤ J.M. Keynes, A Treatise on Money, 1930 (鬼頭仁三郎訳, 第2分冊 64-65頁)。

- ② 収入制度は支配できるが、通貨制度は支配できないケース
- ③ 通貨制度は部分的に支配できるが、収入制度は支配できないケースここでいう「収入制度の支配」では、今日の所得政策的なものよりも賃金の直接的統制が意図されていると解する方が良いようだ。そしてケインズは、①のケースにおいては、「われわれが安定化すべきものについて、摩擦や浪費を起こす危険を冒かすことなしに、思うがままにすることができる」としているが、ケインズはこのケースを望ましい方向とは考えないであろう。②のケースでは、方程式第二項にもとづく不安定化作用を阻むことはできない。したがって I≥S が生起したときには、その不均衡を相殺するように賃金などを動かしていくことが求められるであろうが、極めて困難なことである。③は、先に述べたように②のケースとは逆となる。そしてコスト・プッシュの度合いが大きくなればなる程、価格安定を実現するために発動される政策の強度は大きいものとならざるをえなくなる。ケインズからの直接の引用からもうかがわれるように、w' / h が上昇する状況のなかで貨幣政策に基づいて価格安定を画策すべきであると考えたかどうかについては多分に疑問が残る。

この節の冒頭で述べた第一の問題についてであるが、戦前の経験は、金本位制度の枠組みのもとでは、価格上昇の永続化は不可能であることを示している。ケインズの立場からすると、価格上昇が続くとともに、貨幣用金存在額の拘束を受けることにより通貨供給量の対応的な拡大が不可能となり、そのことが貨幣利子率の上昇を招来し、投資が収縮し、価格の反転運動が始動するということになる。物価上昇運動を反転せしめる因果のメカニズムにかんするケインズの見地を認めるかどうかにかかわりなく、金本位制度が価格の循環的な変動を繰り返しつつも、その長期にわたっての持続的上昇を少なくとも許さなかったことは、戦後体制との間の決定的な差異を明らかにする。

3.「貨幣の基本性格」における論点

ケインズは、貨幣用金による拘束からの解放を強調し、そしてこのことの 実現可能性を信じていた。資本主義の戦後体制は、このケインズの期待に全 面的とは言えないまでも応えようとしたとみなすべきであろう。ケインズは, 「貨幣が存在せず,貨幣が持つとわれわれが想定した諸特質の存在しない場 合にはもろもろの利子率は完全雇用の存在する場合にのみ、均衡に達するで あろう」と述べている。『一般理論』のなかでまともな注目を受けていない「利 子及び貨幣の基本的性質」のなかから一節をあえて抜き出したのは、貨幣の 基本的性格に完全雇用が実現できない窮極の根拠を求めようとしたケインズ のユニークな立場を確認しておこうとしたからに他ならない。貨幣の制度的 特質として指摘されているのは、流動性収益が持越費用より大きいこと、生 産と代替の弾力性が小さいこと,などである®かかる特殊性があるからこそ, 貨幣保有の限界効率は無限に上昇しえても、下落には一定の最低限が存在し ている反面、実物資産保有の限界効率は無限に下りえても上昇には限度があ るということ、均衡的な状況のもとではすべての資産の保有限界効率は均等 とならなくてはならないから、貨幣保有の限界効率があまりにも高いとそれ と均等する実物資産の保有限界効率に対応する雇用水準が完全雇用水準を下 回ることになり、失業の理由は完全雇用をもたらすにはあまりにも高い貨幣 保有の限界効率に求められることになること、そしてその根源には貨幣の特 別な制度的な特質が存在していること,などがケインズの衝こうとしたこと である。ケインズの政策上の根幹は、したがって貨幣の持越費用を増大させ たり、貨幣の生産弾力性を無限に増大させることによって貨幣本来の制度的 特質を希薄化するところにあった、とみなすことができるわけである。

「貨幣の基本性格」についての叙述の脈絡にはあいまいな部分が多く,いっ そう厳密な検討を加えなくてはならないのであるが,これはケインズの思考

⑥ もう一つ「価値の基準」としての役割が重視されている。

体系における根底部分をなしていると、われわれは判断している。にもかかわらずケインズのこの含意を深く見きわめようとする試みが少なかったことは不思議な現象という他はない。そしてここでわれわれが着目すべきこととして、次のような考え方である。すなわち貨幣に上述のような制度的特質が附与されているからこそ、賃金が貨幣をもって支払われると(つまり貨幣賃金においては)賃金を粘着的たらしめ、そして貨幣賃金の粘着的な性向こそ、「本来的な安定性をもつ経済体制の一条件」であるというのである。賃金が粘着的であるということは、コストならびに価格にそのような性格が附与されると理解してもよいわけだ。そこでもし貨幣の本来的な特質を希薄にしていけば、いかなる事態が起こるというのであろうか。一方では、そうすることによって完全雇用の実現が見込まれるとみなされているが、他方においては賃金を粘着的に保つ基盤が、したがって体制を安定的に保つ基礎条件が、失なわれることになると理解せざるをえないわけだ。

既述のように、金本位制度のもとでは、価格は循環的な変動を繰り返しつつも一方的に上昇バイアスを辿ることはなかった。すなわち長期をとると価格をほぼ一定に保つような調整機能を金本位制度自体が内蔵していたことになる。ケインズは、このことをとりわけ貨幣(用金)の制度的な特質と結びつけたのである。1930年代における金本位制度の内的な論理に基づく強烈な(いいかえると第一次大戦をはさんでの今世紀始めからの価格上昇速度に対応した規模での)収縮作用は、そのことによって約一世紀に及ぶ期間にわたる価格の一定水準化®を実現できたとしても、その代償というにはあまりにも悲惨な大量失業を招き体制の危機に逢着したのである。この危機の脱出を図り体制の再生に成功しようとして、金本位制度からの離脱の方向を推進し貨幣本来の性格の希薄化を強めていくにしたがって、価格の安定調整機能は喪失されることになる。したがってそれに替る安定装置の導入が不可避なものとなる。

⑦ アメリカやイギリスにおける19世紀中葉からの80年間くらいを念頭に置いている。

戦 後の持 続 的物価上昇は、戦後体制総体がかかわり合っているのである から、単一の原因を探す試みは徒労であるが、物価上昇過程の総体的な把握 方式のなかで対立的状況にあるのが、物価上昇過程における通貨の役割につ いてのとらえ方である。戦後の持続的物価上昇過程において、通貨増発メカ ニズムがその根源を押さえていたと見るべきかどうか、という問題である。 戦後体制は、通貨増発を容易にするメカニズムを内包していることは事実で あり、さらに通貨増加率と物価上昇率との間にある種の関係が存在していた ことも確かめることができよう。しかしながら、通貨増発がなにを動因とし て,いかなる領域に向けられてきたのかを抜きにして,この両者の相関度合 いから通貨増発原因説をとることは正しいとはいえないようだ。ケインズに 即していえば,「月と生チーズ」のたとえ話にあるように「生チーズ工場」(す なわち中央銀行)を国家管理のもとに置き、貨幣の生産弾力性を人為的に高 めていくという方向づけは、ケインズの脈絡からすると、賃金・価格の上方 バイアスの誘因となるようであるが、しかしそれは貨幣本来の性格に起因せ しめられているのであって、「貨幣の生産」ということでは中央銀行の役割は 受身姿勢から積極的なものに変わることがありえたとしても,そのことは通 貨増発原因説に組みするものとは理解できないようだ。

われわれが問題としたいことは、すでに第2節において『貨幣論』の世界 との関係で若干示唆したところであるが、貨幣を支配する程度が強まり、そ れにともなって不況とは異質の形態の不安定性が増幅される危険につきまと われるとケインズが認識していたのかどうか、そしてもし認識していたとす れば、「新古典派綜合」的な着想に止まることはできなかったのではないか、 ということである。

4. 「有効需要の理論」における欠落領域

ケインズ体系のエッセンスである有効需要の理論は、総供給関数と総需要

関数から構成されている。この二つの関数の組み立てにおいてケインズが十分に目を据えることができなかったのは、基幹部門における寡占の支配という事実である。1930年代の大不況中においてすら高度寡占的業種の価格が下方硬直的であったという実証が公表されていたし、そしてまた完全競争とは異質の市場組織における価格形成についての研究が継承されてきていた。ケインズは、少なくとも後者については一定の知識を有しえていたことはもちろんであるが、プラスの「独占度」がこの二つの関数をどのように規定するのかについてはまったく触れられていないようだ。すなわちケインズにおいて現実の世界と合わない想定の最たるものは、完全競争の想定である。

ところで総供給関数は、極めて抽象度の高いものであるが、代表的企業の行動を表現しようとしたものである。総供給関数は、「それによってそれだけの雇用を提供するに値する売上金額の期待水準」と雇用量の結びつけたものであるが、賃金単位をデフレーターとして用いている結果たしかに親しみにくい形式をとっているとしても、古典派的生産関数が基礎にあるから、その形状は「供給の物理的条件に依存する」ということになる。すなわち純産出高をY、雇用量をNとし、利潤額をZ'として、pY=w'N+Z'から賃金単位をもってデフレートとした供給価額は、

$$\frac{pY}{w'} = N + \frac{Z'}{w'}$$

$$= \frac{\phi(N)}{\phi'(N)}$$

総供給関数をめぐる論争は ϕ の形をめぐるものに集中したために,極端に形式的であり内容の乏しいものであった。上述の総供給価額の式のなかに「独占」を含めるのはたやすいことである。すなわち実質賃金 $w = \phi(N) - \lambda$ となるから,実質賃金が労働の限界生産力を下回ることによって実質総供給価額はそれだけ高められることになる。

総供給関数固有の問題として、この関数についての規定が完全競争と両立 可能であろうかどうかという問題が存在していると、われわれは考えてきた。 上述の式を導出する際の価格は、総供給価額の規定にあるような「期待値」とは言えないこと、さらに完全競争のもとでの「期待」のインプリケーションがただされてよいはずである。投資関数における期待収益率についても同様なことがいえる。それ以上に、「値いする」という表現が完全競争の想定と両立できるのかどうかが問われるのは当然なことである。古典派の生産関数を踏まえて総供給関数を形式的に引き出そうとする試みにおいては、このような論点は完全に無視されてしまう。

総供給関数の導出においては伝統的な限界分析にしたがっているのであるが、ホールとヒッチのイギリスにおける経験調査は、インタビュー形式の調査結果を「フル・コスト原理」と呼ばれる価格設定方式に集約した。この調査結果における主な強調点の一つは、大企業は限界分析が示しているような価格設定行動を採ってはいない、ということにある。当然なことながら、従来の分析手法を尊重する立場からすれば、この調査がアンケート調査であることに由来する不正確さをよりどころとして、かかる調査結果は「原理」に値いしないとの非難が投げかけられることであろう。この「原理」と呼ばれるものの欠陥、たとえばこの原理に対する一貫した批判である利潤マーク・アップ比率の決定メカニズムが明らかにされていない点などを擁護することはないとしても、逆にそれを非難する立場を正当視できるような実態的な根拠は明示されていないのである®。

われわれも、日本における製造業の大企業について調査を実施したり、調査に参画したことがあるが、われわれの調査では 72%が「目標利益率の確保」を価格設定の目標としていること、われわれが参画した別の調査®では、シエアーが高い企業における程この種の企業の占める割合が大きいこと、われわれの調査も別の調査も、この目標利益率をなんらかの程度で要求できるとす

⑧ ある意味での先駒的な業積である岩田暁一『寡占価格への計量的接近』(東洋経済新報社、昭和49年)は、その計量の出発点において限界収入=限界費用を想定しているが、かかる想定の現実妥当性は検討されていないし、欠陥を蔵しているとはいえアンケート調査やインタビュー形式の調査に頼らざるをえないのではなかろうか。

⑨ 経済企画庁物価局『工業製品の価格形式にかんする調査報告』(昭和49年6月)。

る立場にあることを表明した企業が65%を占めていて、そして別の調査はシエアーが大きい程この種の企業が多いこと、などを示している。

以上のような調査から判明するように、大企業の殆どは価格設定の目標を掲げ、その多くが目標利益率の設定にあり、しかもシエアーの大きさをもって「独占度」を一応とらえることとすれば、「独占度」が高まるにしたがって目標利益率の実現要求度合いが強まることを示唆しているようだ。利益率の目標、ないしは要求水準が費用にマーク・アップされた価格を考慮に入れれば、ケインズのいう「値いする売上額」が意味を持ってくることになる。そこで「フルコスト原理」方式にしたがうとすれば、総供給関数は、

$$Y = [1 + F(\lambda)] N$$

入は「独占度」を表示している。しかしながら利益率が産業の「独占度」(集中度ならびに集中態様)となんらかの有意な相関が存在するのかどうなのかという点、そしてまたもっと一般的にいって目標あるいは要求利益率を規定する要因、については解明できていないのである。第一の点については、われわれが参画した調査では、市場占拠度合いが大きくなるにしたがって平均マージン率が大きくなる傾向にあることが示されているが、たとえこのような結果を認めてかかつたとしても、はたしてこのことだけが利益率の水準に対する規定因とみなせるかどうかが問題として残り、この問いに対してわれわれが答えうるところはいまなおそう多いとはいえないようだ。

総供給関数とともに投資関数が再考察の対象となる。一方では、投資が総需要の主導的な構成要因をなしているが、他方では雇用あるいは産出高の増加をともなうのであるから、総供給関数とも関係する。古典派的な生産関数をもとにする限りでは、労働者1人当り資本ストックの増大が供給関数の位置にいかなる影響を及ぼすのかが形式的に扱われるだけのこととなるが、総供給関数についてのわれわれの理解の仕方を適用すれば、投資関数を新しくとらえ直すことができるようだ。

完全競争レベルにおいては、厳密にいえば投資関数を必要としないと見られるかもしれない。蓄積がすべて投資に向けられるからである。完全競争の

特性からすれば、個々の企業の生産力の拡大が、市場に対してなんら有意な 影響力を及ぼしえないからである。したがって投資関数をあえて設定しよう とすれば、投資は蓄積に依存するということになるが、厳密な意味での投資 関数は非完全競争のもとにおいてのみ成立すると受け取ってもよいであろ う。ケインズはみずからの体系の基本的な想定であるべき完全競争と投資関 数とが両立しうるものであるかという問題の存在を自覚できなかったよう だ。

ケインズの投資関数は、周知のように投資が期待収益率の減少関数である という内容のものである。ケインズは、次のようにいう[®]

「資本は生産的なものとして語るよりは、その存続期間を通じてその原価を超過して収益をもたらすとして語る方がはるかに好ましい。けだし一資産がその存続期間中に、その供給価格よりも大きい総体価値をもった用益をもたらすであろう唯一の理由は、それが希少であるからである|

投資にともなって資本ストックが増加するにしたがって希少性が低下し、 期待収益率低下の一因をなすことになるわけだ。資本をもって生産的なもの と把握し、資本の限界生産力=利潤率と理解する分析手法とくらべると、は るかに有意義である。

しかしながら、希少性はなにに対して希少なのかかならずしも明白ではないが、投資にともなう能力産出高の拡張分が、企業を満足させる利潤を含む価格で市場において確実に実現せしめられる状況のもとでは希少性は問題とならない。競争的投資にしたがって能力産出高が市場規模に比して拡大しすぎると、価格低下や稼動率の低落が予想せしめられることになろう。高度寡占的な企業は、価格低下や稼動率の低下が起こらないように投資を制御できる立場にあると見ることができる。つまり投資は目標利潤率と関係づけられて、目標水準の高さやその実現の要求度合いによって投資水準が規定されるという見方がプロージブルなものとして受け入れられるであろう。したがって高度寡占的状況のもとにある企業が、目標利潤率を高く設定し、しかもそ

⑩ J.M. Keynes, The General Theory., 邦訳 213 頁。

の実現を要求する立場を貫らぬこうとすれば、その他の条件を所与として、 投資水準は抑制されたものとならざるをえないと見ることができるのではないか。

このようにして、投資関数を総供給関数とかかわりをつけることが可能となる。そして投資を雇用と関係づけるならば、投資と関連する総供給価額は、「それによってそれだけの雇用の増分を提供するに値いする追加的売上金額」ということになる。そしてこの脈絡における最大のポイントは、目標ないしは要求利潤率の水準である。その他の条件を不変とするならば、この水準が高ければそれだけ雇用あるいは雇用増分に対応する総供給価額あるいは追加的総供給価額が高位なものとならざるをえないことになるからである。

投資関数についてのこのような取扱いは、当然なことであるが、支配的な成長論の組み立て方に対する批判に通ずることになる。投資の結果としての生産能力の拡大と実質需要増大という二面的な効果に基づいて均衡成長率を引き出すことは正しくない。寡占段階を考える場合には、目標ないし要求利潤率が均衡成長率に対する規定因として入ってこなくてはならないからである。ハロッド的な適正成長率に依拠して言えば(sは貯蓄率)、

$$Gw = \frac{S}{F(\hat{r})}; \qquad F' < 0$$

目標あるいは要求利潤率(\hat{r})が高位に設定されると、それだけ適正成長率(Gw)は大きくなり、ハロッドの「成熟段階」的アンティノミーが深まる危険性が一段と強まると考えなくてはならないことになる。

5. 寡占的企業における行動様式の地位

ケインズの前提において欠落していた「独占」の条件を考慮に入れた総供給 関数及び投資関数を体系に持ち込めば、そのことによってもう一つの重要な 関数である総需要関数も影響を受けることはいうまでもない。総供給関数は 明らかに、労働分配率を規定する。一般的にいって、労働分配率が低いと消費需要構成比はそれだけ小さくなる。したがって必要な需要総額のなかで、消費とくらべようもない程の不安定な性格を有している投資が占めなくてはならない部分が増大する。

「独占度」が高いと、他の相殺力が働かないかぎり、労働分配率は低くなり、そうでない場合とくらべて消費需要水準は低くなる。しかも「独占」的な状況のもとでは、投資が抑制されるから、投資と消費とからなる総需要は下方に押し下げられる。つまり総供給曲線が上方に押し上げられると、逆に総需要曲線が下方に移行せしめられ、雇用したがって産出高水準は低められることになる。あるいは成長論的フレムワークのもとでは、過剰蓄積的停滞の基調が貫ぬくことになる。かかる状況は、資本集約度そして資本係数不変の想定を除去すれば解消できるようなものではないことはもちろんである。さらに構造的条件を重視する立場をとれば、労働分配率の自動的な上昇という想定はとても持ち込めないのである。このように需要不足は、体制の構造に起因するものであり、特殊な想定に寄り掛って創作されたものではないのである。

戦後体制は、中央銀行の国家管理を軸とした通貨管理という貨幣的なフレームワークのもとで、この需要の潜在的な不足を国家支出によって補充できる裁量は増大した。先進資本主義国の財政支出は、総需要の20%を越えるようになっているし、そしてその支出の目ざすものがただ単なる需要の補充に止どまっているわけではないし、それが支出増大の動因をなしているわけのものでもない。とはいうものの総需要のうち20%以上を占める政府支出においては、これまでの経過からすると、支出規模自体が下方に硬直化するだけに止まらないで、増加率に下限が存在するようになったことは、戦後体制における成長のダイナミズムにおいて最も重視すべきことの一つである。そして政府の力によって完全雇用あるいは完全雇用成長率を実現することができるし、あるいはそうするのが至極当然なこととみなされるようになった。

しかしながらわれわれが確かめておく必要のあることは、私的部門におい て自律的に需要の確保を実現できないのはいかなる理由に基づくものである のか、という点である。第3節冒頭におけるケインズからの引用からは、「貨 幣が存在しない、あるいは貨幣的特質を有するものが存在しない」場合には 完全雇用が自動的に達成されるような印象を受ける。そしてまた資本に収益 を期待せしめる理由は希少性に求められていたのであるが、その希少性はな にに対してであるかということについてわれわれなりの解釈を呈示したので あるが、ケインズは、「それが常に希少である理由は、貨幣に対する利子率の競 合にあるからだ」と述べている。したがって投資誘因強化方策との関係で「無 機能な投資家がもはや報酬を受けなくなるように資本を希少でなくなるまで 増加させる」ためには、結局のところ貨幣の供給能力を無限に高かめるとい う条件を満たさなくてはならないことになる。中央銀行が国家支配のもとに 置かれ、通貨供給が管理される機構は確立されているが、国際通貨関係は一 応捨象するとしても、貨幣はいぜんとして私企業で自由に生産しうるもので はなく貨幣としての特質を保有しているかぎり、ケインズが考えた貨幣に由 来する困難の完全解消は不可能なことであり、そしてまた貨幣及び貨幣の特 質を消滅させる程度において通貨供給の増大を企図することが、別形態での 体制の危機を招き寄せることを不可避的なものとするから、この面を徹底さ せることにおのずから限度を設けざるをえないことになる。

ケインズには、もう一つの面がある。後期ケインズ派はむしろこの面を強調するようになった。それは、利子率は下るべき限界にまで低下しているという事実認識のもとで、実物経済的な投資誘因の弱さを説こうとする面である。それが貨幣政策の限界と結合することによって、需要管理政策体系のなかで財政政策の役割を重視する立場につながっていくことになる。

以上のような考え方のなかには、「独占」の否定的な作用はまったく考慮に入っていない。 たとえ利子率を下げうる最低の水準にまで下げることができたとしても、 寡占的企業が投資を行なうに当って利子率をはかるに上回る利潤率を要求するような行動をとろうとする限り、 利子率の投資へのかかわり

方は極め弱いものとなる。したがってもし生産能力拡張型投資が目標利潤率と関係づけられるとし、そしてかかる関係度合い自体が「独占度」に依存すると見るならば、高度寡占的な状況にある企業における投資誘因は概して弱いということになる。すなわち目標利潤率と投資水準とを関係づけることによって画かれる投資曲線の地位とにおいて、投資誘因の弱さは第一にその地位が左寄りであり、第二に最低利潤率が高位にあり、そして第三に一般的に投資の目標利潤率に対する弾力性が小さいような形をとる。このうちの第一は、当該企業の属する産業における「独占度」とともにその産業における需要の伸びを規定する他産業の「独占度」の影響を受ける。したがってもし基幹的諸部門において一様に「独占度」が高いと、それぞれの産業の投資行動が相互否定的に作用することによって、マクロ的な投資曲線は左寄りに位置することになる、と考えざるをえないことになる。

われわれは、需要の不足あるいは拡張の停滯傾向をすべて「独占」に帰因せしめるつもりはない。しかし今日の資本主義のダイナミズムが完全競争の想定のもとで解明できないのに、依然としてこのような想定に固執するのは、「深く根ざした知的伝統の強固な拘束によるものと説明される」かもしれないし、そしてまたケインズの態度については、「この著書のおそるべき感化力と威信は、普遍的競争という伝統的仮定をさらに強化する防壁として役立ったことは疑いもない」との評価[®]も可能となろう。もし「独占」の否定的な作用を完全に無視することが許されるというのであれば、なにか心理的な性向かあるいは「人口、技術進歩、フロンティアの状況」などのいわゆる外生的要因に寄り掛かざるをえなくなくなり、問題の核心に迫ることを放棄するに等しいことになる。

高度寡占的状況にある企業が現体制において決定的な役割を果しているという事実は確認できたとしても、この企業の行動様式についての知識はかならずしも豊富ではない。価格設定行動についても十分に一般化された理論の

① P. M. Sweezey, Modern Capitalism and Other Essays, 1972(畠山次郎訳, 岩波書店 104-105頁)。

構成を成就できてはいないし、投資行動や技術革新行動についての掌握は著しく貧弱であり、そしてもっと重要なこととして企業行動を全体的に把握する試みも末熟である。このようなことが、現代経済学の致命的な弱点をなしているのだとわれわれは考えている。とはいうものの戦後体制の行動様式と重大なかかわり合いを有していると一般的に承認されている事実が、いくつか存在している。

その一つが「独占度」が高位化するにともない価格管理能力が増すことによって、すくなくとも価格の下方硬直化が強まる傾向にあるという事実である。このことは、市場機能不全化を最も典型的に表現し、そうであるがゆえに「新古典派的総合」のような着想の非現実性をあらわにし、しかも戦後体制の特徴的現象である自己逆転力を内包しえないがゆえに持続的な物価上昇の基盤をなしているのである。

6. 「社会化」の新しいフロンティア

国によって事情は異なるとしても、寡占価格が下方硬直化を強めるにしたがって、たとえ不況的現象(戦後では成長率がマイナス値をとってもそれはごく小さい値をとった)に直面しても、総合物価は低下しにくいものとなる。寡占的状況にある価格が下方硬直的な性格を有していたとしても需要の減少は生産能力の利用度の低下をもたらし、利潤率が低下し、その目標水準を割る結果を生む。失業率の上昇もさることながら生産能力の利用度の低下に基づく利潤率の低下が、需要補充的な政府支出の増強を切実に求めることになる。だからして価格の下方硬直性は、「独占力」の作用によるのではなくて不況の深度が浅かったことに由来するのだという見方も出現するのであるが、しかしながら寡占本来の志向に依拠する価格の下方硬直化を否定し去ることはまちがいである。そして生産能力の利用度の向上を図るということになれば、問題は多分に量的な次元のものとして処理される。

価格動態においてもっと根源的なことは、価格の構造的下方硬直性である。このことの実証はさらに因難である。絶対的な硬直性はある程度確認できるとしても、コストの趨勢との対比における相対的な下方硬直性ということになると、実態の把握は困難を極める。そしてまた政府が不況段階への対応に止まらないで一貫して成長先導的な役割を演じ、たとえばそのことが需要構成で大きい比重を占める政府支出の比較的一様な拡張において反映されると、絶対的ないしは相対的硬直性はこの政府の需要拡張維持政策の結果であるかのように受けとられることになる。しかしわれわれは、この関連における「独占力」の行使を重視すべきであるとの立場は捨てられないと判断している。

戦後体制のダイナミズムに関連する重要な分析課題は、企業の成長に対する根本的規定因である目標利潤率を可能なかぎり高位に設定しそしてそれを安定的に実現しょうとする寡占の行動体系ならびに政府の成長先導指向型の政策展開のそれぞれの内容ならびにこの両者が連動する場合の拡張パターンを、どこまで適確に突き止めることができるのかというこころにあるのだ、とわれわれは考えたい。ケインズの総供給関数と総需要関数にそって言えば、寡占的状況のもとで支配的な総供給関数の姿態が総需要関数の地位と形状にどのような変化をもたらしたのか、そしてまた政府需要が構成比ならびにその役割において大きく増大するに至っている総需要関数が総供給関数をいかに変容させるか、といったことの解明である。

ケインズは、完全雇用の達成ということでは市場の失敗を認め、この失敗を補うための政府による「消費性向と投資誘因との間の調整」を勧告したが、それ以上に「経済生活を社会化すべき理由はない」と考えている。もし私企業が自律的に完全雇用を実現しえない重要な構造条件の一つに寡占の支配をあげることができるとすれば、「新古典派総合」が述べるように、完全雇用を境界として市場機能の作動を説く正当な根拠は存在しないのである。ケインズとはもとよりのこと「新古典派総合」論者とわれわれの間においては、寡占の支配をもととする市場機能の不全性についての状況把握において越えがた

いギャップが存在しているようだが、いずれが正しいかは先験的に回答できるものではない。

そこでわれわれの見解に組みしたとしたとき直ちに問われることは、需要調整的な政策に加えていかなる種類の政策が必須になるのかということである。そして一般的に提唱されているのは、独占禁止法の強化であり、その強化の方向は行動規制よりも構造規制にウェイトがかけられようとしている。そのねらいは、過度な集中を排除し、競争の有効性を高めようとするところにあって、少数大企業による集中的な状況を完全に解体し、完全競争ないしは古典的競争を復活させようとするところにあるのではない。独占禁止法の強化は、市場の不全性を治癒するうえで有意な働きをすることは否定できないとしても、もし需要調整機能に質的な内容づけを附与し、経済全体に計画性をつけていくためには産業連関上基幹的地位にありしかも規模の経済性がはっきりしているような産業に限って、公有化と国民管理のシステムを採り入れるべきだ、という方向も十分に選択の対象となるにちがいない。そしてかかる方向を裏づける実体的な根拠として、巨大法人企業の所有方式における社会的な性格の増進をあげることが認められるはずである。

ガルブレイスは、「価格管理はけっして市場の独占的搾取を目的とするものではなくて計画化のためである」と述べているが、たしかに巨大な投下資本とその長期固定化を必要とする巨大企業にとっては、価格管理能力を有することは経営に計画的要素を具備させることによって、あるいはイノベーションを促進することによって、有利に作用するにちがいない。しかしながら価格管理の意図及び結果が「独占的搾取」とはならないという保障は存在しないのである。これら大企業が国民的管理のシステムのなかに包摂された場合には、その価格管理は経済全体にとってすぐれて計画的な役割を果たすようになるにちがいない。

7. いわゆる「分配の社会化」

戦後体制のダイナミズムにおけるもう一つの特徴的事実は、貨幣賃金上昇率における下方硬直性の出現である。ケインズが着目したのは貨幣賃金率の下方硬直性であったというのは、その分析の短期的な性格に制約されたものであったとみなすこともできよう。かかる賃金上昇のパターンは、価値生産性の持続的上昇によって支えられたのだという見方に組みしたとしても、価値生産性の上昇が自動的に賃金上昇を誘発してきたとはいえない。

そこで賃金上昇率そのものに下限が設定されるとともにこの下限が上方に推移するようになったのは、労働組合の交渉力の増強に基づくものかそれとも失業率あるいは有効求人倍率において反映されているような市場条件に負うところが大きかったのか、ということが問題視されている。たしかに 1930年代最高 25%に近い失業率とくらべると不況が最も明確な姿態をとった戦後アメリカにおいてさえ最高失業率が 6.8%であり。全体として見る限り失業率は低位に押さえられたことは疑いえないことである。失業率が低位であれば、それが高い割合を占める状況に比して労働組合の交渉力を強めることになるが、他方失業率の低さのなかに表現される高成長が企業の支払能力をも増大させている。このような複奏した関係のなかにあって、労働組合の賃金管理能力の大きさなりその推移を引き出すことは非常に困難な仕事であり、事実このことについての見方はかなり対立的様相を呈している。

賃金が貨幣をもって支払われ、労働者が実質賃金率を決めうる立場にない としても、労働組合が生計費の騰貴にしたがって実質賃金率の低下に黙従す ることはありえない。消費者物価の水準及びその上昇は、要求賃金水準の重 要な規定因の一つとなっていることは明らかである。労働組合が各賃金要求 年次中を通しての消費者物価上昇見込みではなくて、すでに発生した物価上

⑤ もっとも 1975年におけるアメリカの失業率は、それを越えるかもしれないと観察されている。

⑬ 日本においては労働組合の組織率が低いことが重要な考慮事項となる。

昇に考慮を払って賃金の引き上げを求めようとすれば、因果関連的には賃金上昇は物価上昇に追随するという地位を占めることになる。比較的長い期間を通してみると、賃金上昇率が労働生産上昇率と物価上昇率とを加えたものにほぼ等しいという関係が成立するときに[®]貨幣賃金率の上昇度合いが労働生産性上昇率を越えるから物価上昇が引き起こされているのだとする立場と物価上昇の結果として賃金上昇率が労働生産性を越えるのだとする立場とでは、対立は解消しにくい。

労働組合による賃金管理能力が著しく強まり、そして賃金上昇率が労働生 産性を越え、そのことが物価上昇を条件づけているのだとする見地からすれ ば、物価上昇を抑制する一直線的な対策として「所得政策」の導入が推奨さ れることになる。しかしながら賃金、労働生産性、物価の相互関連において は労働分配率が介入している。労働分配率の適正水準をまったく考慮外にお いて、賃金を所得政策の対象とすることは非合理であるし、社会的合意の成 立もとても期待できない。しかもいかに労働組合の賃金管理能力が増強した としても, 寡占が支配的な段階において労働組合が分配率に対してどの程度 介入できているのか,かならずしも明らかではない。「なにが特に生産される のか、それを生産するために生産要素がいかなる割合で結合されるであろう か、そして最終生産物の価値はいかにしてそれらの間に分配されるかを決定 するものは個人の利己心であるとなす古典派の分析方法にはなんら反対すべ き理由は存在しない」とケインズは述べたが、このような機能的分配論は、 現実に適用できなくなっているばかりか、分配の公正をめぐる問題意識が分 配の社会化を喚起し、そしてその社会化の根底を支配する原理の確立がいま 求められているようだ。

[№] 昭和40~48年を通しての日本では、かかる関係がほぼ成立していたように思われる。